

令和3年 3月定例会 市長提案説明

3月定例会の開催に当たりまして、所信の表明と令和3年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、既に公表いたしました下水道事業受益者負担金の一部が時効により徴収できなくなってしまった件につきましては、長年にわたり適切な対応をとってこなかったため、市民の皆様のご信頼を損なうこととなり、市民及び議員の皆様方に対しまして、改めまして深くお詫び申し上げます。

今回の件を重く受け止め、市政の総括責任者として、自主的に1か月間、私と両副市長及び上下水道事業管理者の給料月額の20%を減額することとし、本議会におきまして、その内容を定めた条例を提出しております。

今後は同様の誤りを繰り返さないよう、再発防止とサービス向上に努め、私以下職員一同市民の皆様のご信頼回復に努めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、2月13日に発生いたしました福島県沖を震源とする地震によって被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、世界各地で猛威を振り、ワクチン接種がアメリカや欧州連合などの国々で始まっているものの、依然として収束の兆しが見えておりません。本市においても、「身体的距離の確保」、「手指の消毒」、「マスクの着用」などに加え、不要不急の行動の自粛、営業時間短縮とガイドラインの徹底など、市民や事業者の皆様による感染防止対策に向けた取組みにより、爆発的な感染がなんとか抑えられているところであります。

感染拡大が長期化する中、新型コロナウイルスとの闘いの最前線に立ち続けている医療従事者、感染症対策に従事される皆様を始め多くの方々の献身的なご努力により、今の私たちの暮らしがあることに深い敬意と心から感謝の意を表します。そして、今回の感染症でお亡くなりになられた全ての皆様に、お悔やみ申し上げます。

2度目となる緊急事態宣言が、愛知県にも追加発出され、当初2月7日までとされていた期限が3月7日まで延長されることとなり、市民や事業者の皆様には大変なご不便とご負担をおかけしております。特に、12月以降、急速な感染拡大が続いていたことから、1月18日から2月7日までの間、原則、公共施設を休館とさせていただきました。これは、社会経済活動を維持するためには、これ以上の感染拡大は止めなければならないという強い思いからであり、ご理解のほどをお願いいたします。

こうした市の思いに、市民の皆様がご理解・ご協力いただいたお陰で、本市の警戒レベルは2月24日をもってレベル3から2へと引き下げることになりました。

もちろん、今後も警戒を緩めることなく、コロナ感染防止対策を継続してまいりますので、引き続き市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本市においては、市民の安全・安心の確保や地域経済の安定のため、これまでも、国や県の感染症対策に加え、独自の対策として、保健所体制の強化、新生児特別給付金の給付、プレミアム付商品券の販売、給食費の無償化、水道基本料金の減額などを実施しているところであり、感染症対策に万全を期するには、今後とも国や県と緊密に連携し、必要な対策を講じてまいります。

国においては、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定するとともに、令和2年度第3次補正予算が成立されたところでもあります。本市においても、この国の経済対策を積極的に活用し、令和3年度の当初予算の一部を令和2年度の3月補正予算に前倒しして、国の施策に呼応する形で、補正予算と当初予算を一体として予算を編成したところでもあります。

私が市長に就任させていただき初めての当初予算ではありますが、折しも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市税収入の大幅な減少が見込まれる中、「財政の非常事態」と位置づけ、歳入規模に見合った予算規模の見直しを行うなど、例年になく非常に厳しい予算編成作業となりました。

令和3年度は、第7次岡崎市総合計画のスタートの年度ではありますが、感染拡大の影響により、先行きが不透明な状況であることから、着手済みの既存計画の実施を最優先とするなど事業の選択と集中を実施するとともに、長期化するコロナ禍において、市民の皆様の実生活と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対策のほか、医療、福祉、子育てなどの少子高齢化への対応、学校などの公共施設の長寿命化や道路・橋りょうなどの社会資本の強靱化の推進、防犯・防災、コミュニティ、環境、教育など市民生活を支える基本施策には確実に取り組むことといたしました。

市民の「声なき声」、「小さな声」を聴きもたさず、誰一人置き去りにしない、日本一の幸せを実感できる“まちづくり”を進めていくことが、私の使命であります。本当に行政の支援が必要な人とは、声が届かない多くの方々のことであり、最も行政から遠いところにこそいらっしゃる、その人たちの声を聴いて、話して、知って、理解し合い、その上で支援を行うことが、非常に大切であるという考えのもと、令和3年度当初予算は、「暮らしと健康を守り、持続可能なまちづくりを推進する予算」といたしました。特に、本市は2020年にSDGs未来都市に選定されたこともあり、SDGsの考え方を活用した誰一人取り残さないまちづくりを進めてまいります。

それでは、新年度予算の大要につきましてご説明申し上げます。

予算規模は、一般会計1,221億円、特別会計649億9,367万円、企業会計570億9,676

万円で、各会計を合わせました総額は、2,441億9,043万円となっております。一般会計の予算規模は、前年度対比3.9%の減であり、一般、特別、企業を合わせました全体では、前年度対比3.3%の減となっております。なお、一般会計の歳入の根幹となります市税収入におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度対比7.7%の減となっております。また、財政調整基金の繰入れを前年度より10億円増の50億円としたほか、土地売払収入の増額などにより歳入の確保を図りました。

新年度予算に計上いたしました主要事業につきまして、新しい総合計画の分野別指針に沿ってご説明申し上げます。

まず、「暮らしを支える都市づくり」であります。

本宿駅周辺地域では、広域観光交流拠点・アウトレットモールを核としたまちづくりを進めてまいります。事業区域の骨格となる道路の整備をアウトレットモール事業者と一体となって進め、地域拠点として整備する本宿駅周辺の安全で円滑な交通を確保してまいります。

岩津地域では、検討を進めている本市初の支所、市民センター及び地域交流センターの機能を併せ持つ、新たな複合拠点施設などの整備に向け、施設利用に係る円滑な交通及び安全を確保するため、交差点改良等関連道路の整備を進めてまいります。

道路整備については、南部地域の東西軸の強化と病院施設などのアクセス向上を図る若松線と岡崎環状線の2路線、矢作地区における南北交通の円滑化や歩行者の安全を図る、矢作川右岸南北道路始め7路線の整備を進めてまいります。

スマートインターチェンジの整備については、事業化された（仮称）岡崎阿知和スマートインターチェンジのアクセス道路となる市道岡崎阿知和スマートインター線の用地取得を進め、道路の築造工事に着手してまいります。また、新東名岡崎サービスエリアへのスマートインターチェンジの設置に向けて、その整備効果などについての調査を進めてまいります。

東岡崎駅周辺地区の整備については、橋上駅舎の検討に必要な既存鉄道施設の構造や強度の確認調査及び線路の詳細設計を実施するなど、橋上駅舎、南北自由通路、駅ビル、バスターミナルの一体整備着手に向けた名鉄との協議や準備を進めてまいります。

小学生とその家族が丸一日中、楽しく過ごせる公園を目指した南公園の再整備基本計画については、南公園、地域交流センター、りぶらなどでのアンケート結果や計画の内容を説明するパネル展示や、南公園の未来を語り合う場を設け、意見集約を行い、市民とともに計画を築くプロセスを共有しながら、計画を推進してまいります。

岡崎公園前駅のバリアフリー化工事については、国の補正予算も活用し、鉄道事業者が行うエレベーター設置工事に補助を行い、令和3年度に完成する予定であります。

バス路線については、不採算バス路線への補助金交付のほか、中山間地域でのコミュニティ交通等の運行委託によりバス路線の確保・維持を図ってまいります。また、六ツ美中

部学区におけるデマンド型交通の実証運行に対して引き続き支援してまいります。この他、高齢者や運転免許証を自主返納された方への支援として、民間バス事業者が行う「高齢者パス」の購入に対する支援を引き続き行ってまいります。

平地荘の建替えについては、令和3年度に住居となる建物の工事が完了しますが、引き続き周辺整備を行い、令和5年度の完成を目指してまいります。

次に、「暮らしを守る強靱な都市づくり」であります。

高度経済成長期に急速に増加した道路ストックなどの老朽化対策として、将来を見据えた維持管理・更新の取組が求められています。大規模な修繕に至る前に対策を講じるため、事後修繕から予防保全の維持管理体制に切り替え、道路ストックの長寿命化を図ってまいります。

建物の倒壊から人命を守る減災化を促進するため、新たに高齢者及び障がい者が居住する耐震性のない木造住宅を対象に、防災ベッドの設置費補助を行ってまいります。

昨今の気候変動により頻発・激甚化する自然災害に対し、市民の命と暮らしを守る強靱な都市づくりを目指し、各地域における浸水状況の調査や確認を行い、河川・排水路の改修を着実に進めてまいります。

水道事業については、南海トラフ地震などによる被害の未然防止に向け、老朽化した水道管路や施設の更新及び耐震化の促進を図ってまいります。

下水道事業については、浸水被害の軽減を目指し、六名雨水ポンプ場やポンプ場から乙川へ放流する管渠、八帖北幹線などの整備を進めてまいります。また、地震に強い下水道施設とするため、重要な幹線等における管渠の耐震化工事を行うとともに、老朽化した下水道管渠及びポンプ施設の長寿命化として、老朽管渠の改築工事や大門雨水ポンプ場の改築工事を行ってまいります。

次に、「持続可能な循環型の都市づくり」であります。

老朽化が進む八帖クリーンセンターの代替施設を検討する時期になっており、本市が抱えるごみ処理・リサイクルの諸課題について、旧ごみ処理施設・リサイクルプラザの解体、跡地利用とあわせて検討を行ってまいります。

鳥獣害対策については、増加傾向にある有害鳥獣による農林産物被害の防止・減少を図るための取組みを支援していきます。また、民間で計画されている「漆の木の栽培」を支援するため、防護柵やシェルター設置費用に対する補助を行ってまいります。

都市地域から本市の振興山村地域である額田地域に、生活の拠点を移すと共に、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域支援活動や地域活性化に向けた地域協力活動に取り組んでもらいながら、地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」制度を導入いたします。

次に、「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」であります。

犯罪の減少の流れをさらに加速させ、市民の防犯への関心の高まりを踏まえ、令和2年度から市による街頭防犯カメラの設置を推進し、令和2年12月末で450台の街頭防犯カメラを設置いたしました。令和3年度では、小中学校周辺を中心に350台の街頭防犯カメラを設置してまいります。

自転車乗車中の負傷者数の多い7歳から18歳の児童・生徒等及び自転車乗車中の死者数の多い65歳以上の高齢者を対象に、ヘルメット購入のための新たな補助制度を開始いたします。

次に、「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」であります。

健康おかさき21計画の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を推進するため、令和2年度末に完成するクアオルト健康ウォーキングの専用コースで、実践指導者による教室を開催し、「歩いて健康」、「食べて健康」を合言葉に、個人の体力に合わせ、安全に効果的なウォーキングを開始し、「そこで暮らすことで健幸になれるまち」スマートウエルネスシティを推進してまいります。

少子高齢化など社会構造の変化により、8050問題やダブルケアなど個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化しています。こうした課題を克服するため、高齢、障がい、こども、生活困窮など分野や制度の垣根を超えた断らない相談支援、社会とつながるための支援及び地域における交流や活躍の機会を生み出す支援を一体的に行う福祉総合相談体制を構築し、市民を重層的に支援することで地域共生社会を実現してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、感染症法に基づき、行動歴を調査し、感染源の探索、濃厚接触者の特定や検査を実施いたします。また、16歳以上の全市民を対象とした新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、岡崎市、幸田町、岡崎市医師会の3者により体制を整え、4月から65歳以上の高齢者への接種を開始いたし、接種を待ち望んでいる市民の皆様に、10月末までの完了を目指してまいります。

がんの治療に伴う脱毛などの症状により医療用ウィッグを必要とする方を対象に購入費の補助を新たに行い、がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会の実現を目指してまいります。

生活にお困りの方への支援をさらに充実させるため、就職氷河期世代など、より丁寧な支援が必要な方に積極的に訪問や同行を行うアウトリーチ支援事業と、一定の収入があっても生活困窮から抜け出せない方などの課題を「見える化」し、家計に関する専門的な助言・指導を行うことで自ら家計を管理できるよう支援する家計改善支援事業を開始いたします。

岡崎市民病院では、最新機器を導入し、市民に高度な医療を提供できる病院として、信頼に応えていきます。今後とも、医療の質の向上、人材の育成に努めるとともに、患者満足度の向上と紹介患者の増加対策に取組み、良質ながん医療・高度急性期医療を主軸に安全安心な医療を提供してまいります。

次に、「女性や子どもがいいきと輝ける社会づくり」であります。

岡崎区域に開設が予定されている私立（仮称）若松西保育園に対し、準備期間に要する人件費及び施設整備費を補助することにより、適正な保育環境の確保と予定時期での確実な開所を支援いたします。

豊富保育園の園舎建替については、令和元年度から整備を進めており、令和3年10月に新園舎における保育が開始されます。新園舎は、地域の特色も踏まえて、平屋建ての木造建築で、170人規模の定員を予定しております。

次に、「誰もが学び活躍できる社会づくり」であります。

不登校児童生徒への支援については、令和2年度に校内フリースクールを設置した中学校3校では、長期欠席の減少につながっていることから、令和3年度は5校拡大し、8校へ設置いたします。

ポストコロナ期における「岡崎の新たな学び」を実現するために、令和2年度に引き続き、30人学級の実施を検討いたします。30人学級の実施には、増加する教室などの施設の整備や、必要となる教員の確保など課題が多岐にわたりますので、教育施策や建築に関して学識経験を有する方、小中学校の長、福祉関係者など、また公募による市民も含めて議論を進めてまいります。

不登校やひきこもり、ニートなどの困難を有する15歳から概ね39歳までの若者を支援するため、若者相談窓口を開設いたします。福祉総合相談体制の中に組み込むことで、子ども・若者育成支援に関わる様々な機関をつなぐネットワークを整備し、若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、年齢階層で途切れることのない、継続した支援を行ってまいります。

次に、「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」であります。

2023年のNHK大河ドラマ「どうする家康」への期待と機運が高まる中、商業と観光の連動による「徳川家康公の生誕地」としてふさわしい本市の新たな魅力づくりを進めてまいります。

ふるさと納税では、集客力の高いポータルサイトを複数活用することで、ふるさと納税制度の利用者を増やし、寄附者への魅力ある返礼品を通じて岡崎ファンの拡大を図るとともに、地元の事業者を応援してまいります。また、寄附金の使い道に、「新型コロナ対策」を新たに設けてまいります。

若い世代を中心に関心が高まっている創業や起業への新たな支援として、総合相談窓口を設置し、支援制度や専門家の紹介などの取組みに着手してまいります。

観光イベントについては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、一部規模を縮小するとともに、感染防止対策を講じて実施してまいります。なお、令和3年4月4日に開催を予定していましたが、「家康行列」は、感染拡大防止を図る観点から、開催を秋に延期いたします。桜まつりは、さくら名所100選に選ばれた東海随一の夜桜を見に来られる

方への防犯上の観点からライトアップはいたしますが、宴会などは自粛していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。歴史と伝統ある「岡崎城下家康公夏まつり・花火大会」は、例年開催していましたが8月の第1土曜日が東京オリンピック・パラリンピックの開催期間中であり、安全に実施するための警備体制を整えることから、9月11日土曜日の開催を予定しております。

次に、「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」であります。

阿知和地区工業団地造成事業の推進と合わせて、産業立地誘導地区の一つである小針地区において、民間開発を促進するため、開発要件に適合する道路拡幅に必要な測量業務などを実施し、計画性のある産業立地を推進してまいります。

地元ものづくり企業が、CASE・MaaSに代表される「自動車産業の大変革」やAI・IoTの導入による「ものづくりのデジタル革命」にしっかりと対応できるよう、国内外のベンチャー企業やスタートアップと呼ばれる新興企業などとの「出会いの場」を作り、愛知県のスタートアップ関連事業と連携し、変化に対応した技術開発などを後押しする新たな取り組みに着手してまいります。

最後に、「スマートでスリムな行政運営の確立」であります。

都市経営のスマート化の取組として、総務省事業「自治体行政スマートプロジェクト」に参加し、複数の同規模自治体との団体間比較を行い、業務の標準化及びAIやRPAなどの先進技術の活用による業務の効率化に取り組んでまいります。

以上、主要事業について、ご説明させていただきました。

続いて本議会に提案をいたしております議案について説明をさせていただきます。

まず、条例議案であります。制定条例といたしましては、下水道事業受益者負担金の徴収猶予に係る不適切な事務処理に関して市長等の給料を減額する「令和3年3月における岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例」と、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収見込により、市長等の令和3年度の給料を減額する「令和3年度における岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例」のほか、成年後見制度の利用促進に関し、基本的な事項等の調査、審議を行うための協議会を設置する「岡崎市成年後見制度・利用促進協議会条例」など、計4件であります。

次に改正条例といたしましては、令和3年度から令和5年度までの介護保険料の額を定める「岡崎市介護保険条例」、市街化調整区域内に指定された産業立地誘導地区に建設される工場等への奨励措置を拡充する「岡崎市工場等建設奨励条例」など13件で、合わせて17件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、新たな公認会計士と包括外部監査の実施に関する契約を行う「包括外部監査契約」、都市計画道路若松線こ道橋工事について委託契約を行う「工事請負に関する契約」など4件を提案させていただいております。

次に、補正予算につきまして、主なものをご説明申し上げます。

一般会計は、各事業の契約差金などに伴う減額のほか、新型コロナウイルス感染症の入院患者が見込みを上回ったことによる愛知県医療従事者応援金の増額、小学校の修学旅行の日程変更で発生したキャンセル料を支援するための補助金の計上、将来の財政需要に備えるための財政調整基金、公共施設保全整備基金への積み立て、事業の進捗に合わせた継続費の変更、繰越明許費の追加及び変更などをお願いしております。

また、国の補正予算に伴い、道路ストック修繕工事請負費、岡崎公園前駅バリアフリー化整備事業費補助金、若松線及び岡崎駅針崎若松地区整備の土地購入費、柱町線の道路築造を行う工事委託料及び工事請負費、小中学校の屋根・外壁や便所の改修を行う施設保全工事請負費の増額をお願いしております。

企業会計の下水道事業では、国の補正予算による 管渠施設築造工事費、管渠施設改良工事費及びポンプ施設築造工事委託料の増額をお願いしております。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要であります。

さて、ここで太陽の城跡地におけるコンベンション施設等の整備について、ご報告させていただきます。

先日、QURUWAシンポジウムに参加いたしまして、これまでの「まちづくり」の成果や今後の展望など、先生方のご意見を伺いました。

このシンポジウムにはオンラインではありますが、400名を超える方々が参加され、「まちづくりに関わりたい」という熱意の高さを感じました。

その中で、改めて太陽の城跡地につきまして、この土地だけで完結する単なる「跡地利用」ではなく、まちの活性化に繋がる「公有地活用」とするため、まちづくりに責任を持って関わっていただく皆様の声をお聞きする重要性を再確認いたしました。

コンベンション施設等の整備につきましては、私が市長になって直ぐに事業者に対し、事業中止に向けた協議を申し入れたところでございますが、今回のシンポジウム、更には、議会各会派始め、様々な方面からご意見・ご要望もいただいておりますので、それらを踏まえまして事業者との協議は一旦、凍結をしたいと思います。

事業者様には大変ご迷惑をお掛けしますが、再度多くの市民の皆様の意見をお聞きし、必要があれば見直すなどして、年内までには事業計画を前へ進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本年5月に、生物多様性条約第15回締約国会議、COP15が中国で開催され、生物多様性に関する新たな目標が採択される見込みであります。生物多様性の保全は広域的な連携が必要であることから、COP15の開催に当たり、世界の自治体がこの必要性を統一的に宣言することとなり、先進的な取り組みを行う本市においても、この

「エンジンバラ宣言」に賛同することといたしました。今後も引き続き、先進的な取り組みを継続するとともに、国際的な目標の達成に貢献していく所存であります。

また、コロナ禍では、日本のデジタル化の遅れが顕著となりました。国は、官民のデジタル化を推進する司令塔としてデジタル庁を設置し、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションを強力に推進しようとしています。デジタル化の推進は、より便利で豊かな生活を実現する上で重要な役割を担うと考えられていますので、デジタル化への流れに乗り遅れることなく、しっかりと対応していきたいと思っております。

本市においても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種がいよいよ始まります。ワクチン接種には副反応の問題がありますが、接種を受けることで起きるリスクより、受けないことで家族間感染を起こし、高齢者などが重症化するリスクを回避するためにも市民の皆様にはぜひ受けていただきたいと思っております。

一日でも早く感染拡大が収束し、平穏な日常生活が戻るよう、市民や事業者の皆様と一丸となり、国難といえるこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

コロナ禍が長引き、今後、未曾有のワクチン接種体制の構築や実施など、継続性が重要なことから、副市長として清水氏の再任をお願いしましたが、行政全般に女性の感性を活かしていきたいという思いに変わりはなく、来年度の重要事業に女性を積極的に登用してまいります所存でございます。

以上、ご説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。